

3番 畠山昌典です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

今回は、これまでに行ってきた質問事項の現状や今後の見通しについて、以下の4点を伺います。

まずは、令和2年第4回と、令和4年第4回定例会で質問している交流人口拡大や人口減少対策について伺います。

前回質問時に、産業の振興や地域づくり、観光・イベントなど広範囲にわたり検討、実践するチームの結成を提案しましたが、「多様な主体の参画により結成できる可能性はあるが、さまざまな角度で調査研究が必要と考える」との答弁でした。

この対策については、これまで議会や委員会などにおいて幾度となく議論されてきています。地域おこし協力隊の受け入れなど、一定の成果をあげていることは認識していますが、1次産業や商工業の活性化など、課題はまだまだあると考えます。

未来づくりプランにおいても、各目標を具現化するための取組が示されています。交流人口拡大・人口減少対策を進めるにあたり、地場企業の経営安定の支援や地域特性を生かしたイベントの開催など、今後特に力を入れなければな

らないと考えますが、具体的な施策や構想、また民間との連携について、町長の所見を伺います。

2点目に、令和5年第3回定例会で質問した、いわいずみ短角牛の消費拡大・PRについて伺います。

「希少ないわいずみ短角牛が、この地域でしか食べることができない魅力的な食材の一つとして提供できるよう、地域おこし協力隊や岩泉ホールディングスなどと情報交換し、課題を共有しながら地域経済の活性化につなげていきたい」とのことでしたが、現在の取組の状況と今後の計画について伺います。

3点目に、令和4年第2回定例会で質問している一般社団法人岩泉町スポーツ協会の組織強化について伺います。

「町民の健康づくりや地域活性化、健康・スポーツ推進事業を充実させるため同協会の組織強化が必要と認識し、さらに連携を深め、適切な支援をしていく」としていましたが、組織強化に向けた取組や支援の状況について伺います。

最後に令和3年第1回定例会で質問した男女共同参画の推進についてです。

「幅広い分野で連携・協働することが重要であり、より良い男女共同参画社会が実現できるよう努めていく」とのこと

とでしたが、その後の取組や未来づくりプランにおける目標達成に向けた取組状況をお聞きします。

### 3番 畠山 昌典 議員の御質問にお答えします。

初めに、交流人口の拡大や、人口減少対策についてであります。 「地場企業の経営安定の支援」や「地域特性を生かしたイベントの開催」につきましては、議員御承知のとおり、中小事業者に対する各種支援制度や、町内の消費購買拡大事業などに取り組むとともに、イベント関係につきましても、龍泉洞まつりの充実や、スタンプラリーの実施、さらには各地域振興協議会などにおいて、地域の特色を生かした様々なイベントにも取り組んでいただいているところであります。

このほかにも、様々な人口減少対策を実施しておりますが、これらの取組を強化し、継続していくためには、地域住民の積極的な協力とともに、組織をけん引する熱意ある人材の確保、さらには民間との連携も必要になるものと考えております。

まちづくりの多様なアイデアの創出や、活動の核となる組織づくりについては、町内での持続的な活躍が期待できる地域おこし協力隊員の参画も含め、町内のみならず、外部の民間資金や人材の活用についても調査研究しながら、人

口減少に歯止めをかける取組を進めていく考えであります。

次に、いわずみ短角牛の消費拡大・PRについてであります。まず出荷、販売の状況としましては、令和3年度が91頭、令和4年度が89頭、令和5年度が95頭と、近年は90頭前後で推移しており、その全頭が「株式会社いわちく」への出荷となっております。

令和5年度の出荷頭数のうち、22頭を岩泉ホールディングスが購入し、ふるさと納税の返礼品や、道の駅での販売、さらには町内事業者等への流通などを通じた販売に取り組んでいるところです。

また、地域おこし協力隊員の方々には、岩泉ホールディングスが抱える在庫部位を活用した短角牛の串焼きを、町内外のイベントなどで販売し、短角牛の魅力発信に貢献していただいております。

短角牛は、脂肪分が少ない赤身で、高タンパクな旨味成分を多く含むことが一定の評価を受けておりますが、流通する上で、需要に供給頭数が対応できないことや、特定部位に人気集中し、それ以外の部位の在庫を抱えてしまうなどの課題もありますので、生産・流通体系における課題につい

て、関係者等と意見交換を重ねながら、生産や消費拡大に向けた取組を引き続き進めてまいりたいと考えております。

したがいまして、今後においても、限られた頭数ではありますが、龍泉洞や道の駅などの交流拠点における販売に注力するとともに、町内外の方々が多く集まるイベント等でのPRや、地域おこし協力隊員との連携を軸にした取組を強化してまいりたいと考えております。

なお、町スポーツ協会の組織強化と男女共同参画の推進につきましては、教育長から答弁いたさせます。

## 教育長答弁

町スポーツ協会の組織強化についてであります。議員御承知のとおり同協会は、町民の体力や運動機能の向上、健康増進、スポーツの推進を、より充実・発展させる目的で、令和4年11月に法人化したところであります。

これまで同協会に対しては、各種スポーツ教室や、大会開催などの「生涯スポーツ振興事業」を業務委託するとともに、県民体育大会の参加費等の助成や、スポーツ少年団活動に対する支援を行っているところであります。

御質問の組織強化に向けた取組や、支援の状況についてであります。昨年度は法人運営の基盤強化を図るため、町が仲介し一般社団法人の経営に携わっている地域おこし協力隊員を招いて、法人会計の事務手続きや、自主財源確保のための指導などを行ったほか、各種スポーツ教室に一部外部指導者を招いて対応するなど、運営体制の強化に対する支援を行っており、本年度は水泳教室等に新たな指導補助者も配属しております。

同協会の組織体制の強化につきましては、今後も協会

役員との協議を重ね、安定した組織体制のもと、円滑な運営が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画の推進についてであります。「未来づくりプラン」と「男女共同参画推進プラン」を策定し、令和8年度末での目標値として、各種委員の女性登用率を平成30年度の15パーセントから20パーセントに、また男女共同参画サポーター認定者を18人から25人に設定しております。

目標達成に向けた女性委員の登用につきましては、これまでも各部署での積極的な登用を進め、令和5年度末時点では16.2パーセントとなっておりますが、引き続き目標達成に向けて継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、サポーター認定者につきましては、現在の認定者や女性連絡会議との連携を図りながら、講習参加者の掘り起こしを進めており、令和5年度末時点では認定者が20名となっておりますので、引き続きオンラインでの講習を積極的に取り入れていくとともに、男女共同参



画に係る研修会等に町職員の参加も促し、意識の高揚を高めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。